

## 第 73 回大阪市港湾審議会 幹事会 議事録

### 1 日 時

令和 5 年 11 月 1 日（水） 14 時 00 分～14 時 30 分

### 2 場 所

A T C I T M棟 10 階 大阪港湾局第 1 会議室

### 3 出席幹事

財務省 大阪税関 総務部長 山岡 時生（代理 総務部 企画調整室長 居初 康生）  
国土交通省 近畿地方整備局 企画部長 小島 優（代理 企画部 広域計画課長 大國 喜郎）  
国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部長 古土井 健（代理 港湾空港部 港湾計画課長補佐 一瀬 輪子）  
国土交通省 近畿運輸局 海事振興部長 大谷 晃正（代理 海事振興部 貨物・港運課長 山口 則夫）  
大阪海上保安監部 次長 西澤 伸広  
大阪府 都市整備部 河川室 河川整備課長 藤野 昭生（代理 河川室 河川整備課主査 浪石 朋治）  
大阪市計画調整局 計画部長 荒木 敏  
大阪港湾局 総務部長 望戸 弘道  
大阪港湾局 営業推進室長 田邊 朝雄  
大阪港湾局 計画整備部長 高橋 寛

### 4 議 事

大阪港港湾計画の軽易な変更について

(質 疑)

(幹 事)

西地区の専用埠頭計画（河川）の新規計画について、説明資料 15 ページのイメージパースでは、今回新規計画する小型栈橋とは別に左側に栈橋のようなものが描かれているが、この栈橋は今回新規計画する栈橋とは別物か。

また、説明資料 16 ページの左上の施設整備内容について、海船と川船の船幅が同ページ右下の船舶の諸元と異なるように見えるが、船幅としてはどちらが正しいか。

(事務局)

イメージパース右側の栈橋が今回新規計画する小型栈橋であり、大阪府により整備が行われる予定となっている。同イメージパース左側の栈橋については、背後地で賑わい事業を実施する民間事業者（biid 株式会社）によって整備の構想がある栈橋で仮設であるため、港湾計画に新たに位置づけを行うものではない。

また、船幅については、説明資料 16 ページ右下の諸元が正確な数値なので、同ページ左上の図面を修正する。

(幹 事)

南港（南埠頭）地区の専用埠頭計画の変更について、岸壁を港湾計画から削除することに伴い、現地ではどのような構造上の変化があるのか。

(事務局)

岸壁自体の構造に変更は無いが、大阪市が実施する浸水対策事業に伴い、現岸壁上部にコンクリート擁壁を設置することになっている。今回計画から削除される岸壁部分については、水際線にコンクリート擁壁を設置するとともに係船柱を撤去するため、岸壁としての計画を削除するものである。なお、引き続き岸壁として供用する部分についても、大阪市が実施する浸水対策事業に伴い岸壁上にコンクリート擁壁を設置するが、その部分については大阪南港鉄鋼流通協同組合により引き続き荷役作業が行われるため、係船柱を撤去せずに水際線から数メートルほどコンクリート擁壁をセットバックして整備する予定である。

## 5 結 果

原案について特段の異議はなかった。

本日の結果は、令和5年11月14日開催予定の大阪市港湾審議会において、高橋幹事より報告を予定している。

## 6 会議資料

- (1) 大阪港港湾計画の軽易な変更について（案）～説明資料～
- (2) 大阪港港湾計画書（案）
- (3) 大阪港港湾計画資料（案）